

# 平成28年度第4回埼玉縣市町村国保広域化等推進会議 概要

1 日 時 平成29年3月23日（木）午後2時40分～午後5時10分

2 場 所 埼玉県庁第三庁舎講堂（4階）

3 出席者 62市町国保主管課長、国保連、埼玉県

## 4 議事

### (1) 今後のスケジュールについて

<埼玉県>

「資料1」に基づき、今後のスケジュールについて説明

### 【質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 6月に赤字解消計画を作成・提出し、県は8月に県民コメントをかけるとのことだが、これは作成した結果を県民コメントに出すということか。また、変更が利くということがあればよいのだが、6月に確定したものを提出ということは厳しいと思う。

<埼玉県>

- ・ 本県が現時点で考えていることとしては、運営方針の原案に書かせていただく赤字解消計画というものが全体の概要である。個々の赤字解消については各保険者である市町村の取組となる。そのため、県としては両方が揃って初めてセットという考え方である。イメージとしては両方セットで出したい。

<市町村>

- ・ 今の時点では分からないが、確定したものを出すというのは時間的に厳しいと思う。最終的に8月までに変更が利くということであれば分かるが。

<埼玉県>

- ・ 本県の考え方とすると、運営方針のガイドラインに「市町村ごとの赤字解消又は削減の目標年次及び赤字解消に向けた取組を定めること」と記載されているため、市町村ごとのデータがないと形にならないと思う。見直しを行うチャンスはあると思う。形にするためには県の方だけがやればよいということではない。

<市町村>

- ・ 今後相談させていただきたい。

<埼玉県>

- ・ 赤字解消計画自体は赤字がないということなら別であるが、あるという前提であればお出しいただくことになる。

<市町村>

- ・ 第3回シミュレーションについては、平成29年度における平成30年度の最初の試算ということで係数が変わるということか。

<埼玉県>

- ・ 係数は第2回で行った係数をそのまま使用することになると思う。今、第1回及び第2回で平成29年度のシミュレーションをやったが、第3回も同じく平成29年度の推計になると考えている。

<市町村>

- ・ 第2回と第3回の変動部分はどのような理解になるか。

<埼玉県>

- ・ 4月に国でガイドラインの見直しを行うと伺っている。それを受けて第3回の試算を行うこととなる。

<市町村>

- ・ そうなると、平成29年度における平成30年度に向けた初めての試算はどこで行うのか。

<埼玉県>

- ・ 本番は、平成29年10月頃に国が仮係数を提示することになっており、そこで仮係数を用いた納付金の試算となる。

<市町村>

- ・ 資料1の平成29年11月に記載されている「30年度の納付金及び標準保険税率を仮算定」という部分か。

<埼玉県>

- ・ そのとおり。仮係数を用いた試算である。平成30年度は本番となる。今は平成29年度のシミュレーションをしているお試し期間である。

<市町村>

- ・ 以前実施したアンケートでは、決算した段階でどれくらい早く数字を出せるかという質問があったように思う。平成28年度を5月末で締めて、仮に先に提供するという話があったのではないかと思うがいかがか。

<埼玉県>

- ・ 昨年中にアンケートに回答いただき、12月に条例改正をしたいと希望される市町村が多かったことを踏まえ、国へ早く出してほしいと要望したところである。現状とすると本係数については政府予算が決まらないと出せないとのこと、また、仮係数についても所得水準を算定する際の被保険者の情報を更に精度を上げるために少し遅くしたいというのが全国的な意見の主流との回答であった。そのため、現状の10月としたというのが経緯との説明があった。これを前倒しするのは現実的には難しいと思う。

<市町村>

- ・ その上で埼玉県として対応を検討していると当市は解釈していたが、埼玉県としての考えはいかがか。

<埼玉県>

- ・ 県の激変緩和策を利用していただければ少し早く検討ができるのではないかと思います。

<市町村>

- ・ シミュレーション2回目及び3回目についてはプレス発表を予定しているのか。

<埼玉県>

- ・ 納付金の算定自体のプレス発表はこれまでもしていないが、運営協議会の資料として公表をしている。

<市町村>

- ・ 今年1月にプレス発表した際のようなことはないのか。

<埼玉県>

- ・ 1回目の運営協議会を年末に行ったが、県としての公式なプレス発表はしていない。そこでの傍聴や会議後の資料提供等をご覧いただき、個別の取材対応で結果的に記事になった形である。

<市町村>

- ・ 説明の中で、条例改正の関係で12月の定例会及び3月の定例会との話があったが、12月の定例会では仮算定の数字ということでよろしいか。

<埼玉県>

- ・ 12月定例会となると各市町村が決算で状況を確認してもらい、その後、県の激変緩和策を利用していただくようになる。そのまま納付金の総額がつかめる形となる。結果的にそのタイミングでできるようになる。

<市町村>

- ・ 本算定と仮算定のところで大きなかい離があった場合に、もし12月に税率を決めてしまってもかい離の部分を取り戻せないとなると新年度の補正で繰入金を入れないといけなくなってしまうのではないか。

<埼玉県>

- ・ 基本的には、現在県が考えている激変緩和策についてだが、前々年度の決算額をベースにしてかい離する部分のご支援をしたいと思っている。差を埋められるような支援を考えている。結果的に仮算定と本算定の中でかい離が生じてしまった場合でもそこは支援の中で調整して対応できると思う。

## (2) 埼玉県国民健康保険運営方針（原案）について

### ①ワーキンググループにおける検討結果について

#### ア 財政運営WGについて

<埼玉県>

「資料2」及び「資料3」に基づき、財政運営WGの検討結果について説明

#### イ 事務処理標準化WGについて

<埼玉県>

「資料2」及び「資料4」に基づき、事務処理標準化WGの検討結果について説明

#### ウ 保健事業WGについて

<埼玉県>

「資料2」及び「資料5」に基づき、保健事業WGの検討結果について説明

### ②埼玉県国民健康保険運営方針（原案）について

<埼玉県>

「資料6」に基づき、埼玉県国民健康保険運営方針（原案）について説明

### 【質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 「資料3」6ページの見方を教えてほしい。平成27年度市町村保険税決算額Aというのは、一般分の保険税収納額でよろしいか。また、 $\beta$ で比べる場合、この金額に例えば保険基盤安定繰入金を足して考えた方がよろしいのか。保険基盤安定繰入金も税の軽減分と支援分があるが、どちらかを足した方がよいのか。

<埼玉県>

- ・ 平成27年度市町村保険税決算額Aについてであるが、今回厚生労働省が示した激変緩和の丈比べという計算式に基づき、各市町村の納付金だった場合の算定式で作った数値である。そのため、この数値は本来納付金として集めるべき額と考えていただければよい。市町村が作成した決算額ではなく、県が作成した理論値である。  
次に、保険税軽減額については、平成27年度も平成29年度の分も含まれた軽減前の数値である。

<市町村>

- ・ 激変緩和措置は県独自とのことだが、その際に使用する平成28年度の額というのは、理論値を使用するということによいか。

<埼玉県>

- ・ そのとおり。

<市町村>

- ・ 予算の範囲内との記載があるが、あまりにも激変緩和の額が多くなると補填されなくなるという可能性があるのか。

<埼玉県>

- ・ 予算の範囲内だと記載しているが、第2回のシミュレーションを見た限りでは、充足できるのではないかと考えている。

<市町村>

- ・ 仮算定で、平成28年度の決算額が理論値より少ないような額となり、決算値で足りるような数値が出た場合には、そのまま12月議会にかけると思う。しかし、実際本係数が出て理論値を超えた場合に補填される額は、理論値までか。

<埼玉県>

- ・ 28年度の理論値が上限となる。

### (3) 国保事業費納付金及び標準保険税額の第2回シミュレーションについて

<埼玉県>

「資料7」に基づき、国保事業費納付金及び標準保険税額の第2回シミュレーションについて説明

### 【質疑・意見交換】

<市町村>

- ・  $\alpha = 0$  の試算がないが、それを採用する可能性はないのか。また、それに関して6月の意見照会で言うことは可能か。加えて、 $\alpha = 0$  の試算をいただくことは可能か。

<埼玉県>

- ・  $\alpha = 1$  とする方向になっている。当面の間は $\alpha = 0$  とはしない方向である。意見照会の際に意見を頂戴するのは可能である。 $\alpha = 0$  の試算については、課内で相談して後日回答する。

<市町村>

- ・ シミュレーションを市でも行っている。不安なところが多々ある。事前に受領会のようなものを行っていただきたい。各市町村で賛否があると思うので、各市町向けにアンケートをとっていただき、必要がある場合には事前審査を行っていただくことは可能か。

<埼玉県>

- ・ 市町村基礎ファイルの受領会を行うというイメージかと思うが、今のところは考えていない。その時間があるかどうかという問題がある。国から係数が示され、市町村にデータを作成いただく中で、その時間があるのか不明。まだ約束はできない状況である。

<市町村>

- ・ 次回の県の運営協議会で標準保険税率の資料は提出するのか。

<埼玉県>

- ・ 今回配布した資料7を提出する予定である。

#### (4) その他

- ・ 広域化等支援方針関連事業の実施状況について報告する予定であったが、時間の都合上省略することとなった。資料8を各自ご覧いただき、質問等は適宜、御連絡を頂戴することとした。
- ・ 本日説明した資料2「ワーキンググループにおける検討結果について」及び資料6「埼玉県国民健康保険運営方針（原案）」については、3月31日に開催予定の県の運営協議会にて配布する旨を伝えた。